

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の午前7時30分までに中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
- ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。
- ★一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変わる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。
- ★ごみの詳しい出し方については、「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ

不燃 燃えないごみ

資源① 資源ごみ①
(びん・アルミ・ペットボトル・乾電池)

資源② 資源ごみ②
(古紙・古布)

資源③ 資源ごみ③
(白色トレイ・紙パック)

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		可燃	不燃		可燃	
7	8	9	10	11	12	13
資源①		可燃			可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃			可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	資源③	可燃		資源②	可燃	
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃			
5	6	7	8	9	10	11
			可燃		可燃	
12	13	14	15	16	17	18
資源①		可燃	不燃		可燃	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃		資源②	可燃	
26	27	28	29	30	31	
	資源③	可燃			可燃	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
資源①		可燃	不燃		可燃	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃			可燃	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃			可燃	
23	24	25	26	27	28	29
30	資源③	可燃		資源②	可燃	

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		可燃	不燃		可燃	
7	8	9	10	11	12	13
資源①		可燃			可燃	
14	15	16	17	18	19	20
			可燃		可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	資源③	可燃		資源②	可燃	
28	29	30	31			
		可燃				

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					可燃	
4	5	6	7	8	9	10
資源①		可燃	不燃		可燃	
11	12	13	14	15	16	17
			可燃		可燃	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃		資源②	可燃	
25	26	27	28	29	30	31
	資源③	可燃			可燃	

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
資源①		可燃	不燃		可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃			可燃	
15	16	17	18	19	20	21
			可燃		可燃	
22	23	24	25	26	27	28
			可燃	資源②	可燃	
29	30					
	資源③					

10月から3月は裏面をご覧ください。

小型家電の回収

- 使用済み小型家電の窓口回収をしています。永源寺支所以外ではボックス回収となります。
- ◆回収対象 ○携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
- ※携帯電話などに含まれる個人情報(電話番号)は消去してから出してください。
- ※ボックス回収の基準サイズ横28cm×縦17.5cm以上のものは回収しません。
- ◆小型家電の回収は市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターで実施
- ※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日でも回収しています。



ペットボトルの出し方(分別収集)

- 飲料用の容器でPET1マークがついたペットボトルだけが対象です。
- ◆注意事項 ○ごみ集積所に設置されている回収ネットに入れてください。
- 必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。
- ラベルは必ずはずして燃えるごみに出してください。
- ◆ペットボトルのキャップと缶飲料のプルトップは、障害のある人への就労支援、発展途上国へのポリオワクチン提供として、回収活動に取り組みます。
- ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなりますが、大切な資源として水洗いをしてから回収活動にご協力ください。
- 回収は、障害者支援施設や市役所本庁・各支所に設置した回収ボックスで行っています。
- 永源寺地区まちづくり協議会では自治会の協力を得てごみ集積所に回収ネットを設置しています。回収活動にご協力ください。



スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから燃えないごみの日に出してください。使い切っていないものや穴があいていないものは資源再生推進課および各支所の窓口で回収します。(コーキング系ボンベスプレー、ウレタン系スプレーは除く)
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険性があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
- 資源再生推進課または各支所で申請してください。○申請時に身分証明書の提示が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむぎ)
- 中部清掃組合 能登川清掃センター

粗大ごみの有料収集(収集日:毎週火曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円~4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法 ○電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の4日前までに申し込んでください。
- 粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ○収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



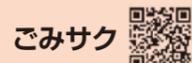
生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥にするタンポールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



蛍光灯・廃食油の回収

- 永源寺支所(執務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
- 回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯と廃食油です。
- 事業(農業、店舗などを含む)で使用したものは対象外です。
- 水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。



食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の午前7時30分までに中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
- ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。
- ★一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。
- ★ごみの詳しい出し方については、「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ

不燃 燃えないごみ

資源① 資源ごみ①
(びん・アルミ・ペットボトル・乾電池)

資源② 資源ごみ②
(古紙・古布)

資源③ 資源ごみ③
(白色トレイ・紙パック)

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃	不燃		可燃	
6	7	8	9	10	11	12
資源①		可燃			可燃	
13	14	15	16	17	18	19
			可燃		可燃	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃		資源②	可燃	
27	28	29	30	31		
	資源③	可燃				

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	
3	4	5	6	7	8	9
			可燃		可燃	
10	11	12	13	14	15	16
資源①		可燃	不燃		可燃	
17	18	19	20	21	22	23
		可燃			可燃	
24	25	26	27	28	29	30
	資源③	可燃		資源②	可燃	

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
資源①		可燃	不燃		可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃			可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃			可燃	
22	23	24	25	26	27	28
	資源③	可燃		資源②	可燃	
29	30	31				
	可燃					

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃		可燃	
5	6	7	8	9	10	11
	可燃		不燃		可燃	
12	13	14	15	16	17	18
			可燃		可燃	
19	20	21	22	23	24	25
資源①		可燃		資源②	可燃	
26	27	28	29	30	31	
	資源③	可燃			可燃	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						可燃
2	3	4	5	6	7	8
資源①		可燃	不燃		可燃	
9	10	11	12	13	14	15
			可燃		可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	資源③	可燃			可燃	
23	24	25	26	27	28	
			可燃	資源②	可燃	

3月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1
資源①		可燃	不燃		可燃	8
9	10	11	12	13	14	15
		可燃			可燃	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃			可燃	
23	24	25	26	27	28	29
	資源③	可燃		資源②	可燃	
30	31					

分別にご協力をお願いします。

小型家電の回収

- 使用済み小型家電の窓口回収をしています。永源寺支所以外ではボックス回収となります。
- ◆回収対象 ○携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
- ※携帯電話などに含まれる個人情報(消去)から出してください。
- ※ボックス回収の基準サイズ横28cm×縦17.5cm以上のものは回収しません。
- ◆小型家電の回収は市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターで実施
- ※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日でも回収しています。



ペットボトルの出し方(分別収集)

- 飲料用の容器でPET1マークがついたペットボトルだけが対象です。
- ◆注意事項 ○ごみ集積所に設置されている回収ネットに入れてください。
- 必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。
- ラベルは必ずはずして燃えるごみに出してください。
- ◆ペットボトルのキャップと缶飲料のプルトップは、障害のある人への就労支援、発達途上国へのポリオワクチン提供として、回収活動に取り組みます。
- ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなりますが、大切な資源として水洗いをしてから回収活動にご協力ください。
- 回収は、障害者支援施設や市役所本庁・各支所に設置した回収ボックスで行っています。
- 永源寺地区まちづくり協議会では自治会の協力を得てごみ集積所に回収ネットを設置しています。回収活動にご協力ください。



スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから燃えないごみの日に出してください。使い切っていないものや穴のあいていないものは資源再生推進課および各支所の窓口で回収します。(コーキング系ボンベスプレー、ウレタン系スプレーは除く)
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険性があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
- 資源再生推進課または各支所で申請してください。○申請時に身分証明書の提示が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむぎ)
- 中部清掃組合 能登川清掃センター

粗大ごみの有料収集(収集日:毎週火曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点あたり800円~4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法 ○電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の4日前までに申し込んでください。
- 粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ○収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥にするタンポールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



蛍光灯・廃食油の回収

- 永源寺支所(執務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
- 回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯と廃食油です。
- 事業(農業、店舗などを含む)で使用したものは対象外です。
- 水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。

